

第280号・2021年10月29日

発行・東北大学職員組合書記局

〒980-8577 仙台市青葉区片平二丁目1-1

内線 片平 (91) 5029

022-227-8888 (TEL)

022-227-0671 (FAX)

編集・コア編集委員会



\* 「学長による大学の私物化」を防ごう！

\* 無期転換の道は、SDGsの道 「使い捨て」はもうやめて！

# コロナ禍で活動に制限 その中で大きな成果！

副委員長 黒瀬一弘さん

去る7月31日(土)、東北大学職員組合2021年度定期大会を開催しました。今期の定期大会もハイブリッド形式を採り、対面参加者を最小限にして開催しました。

BCPレベルの引上げ等もあり、今期も組合活動を大幅に制限せざるを得ませんでした。

特に組合員の拡大運動や親睦を深める活動を行うことは、ほとんどできませんでしたが、しかしながら、大きな成果がありました。

第1に、不当労働行為を宮城県労働委員会に訴え、勝利命令を得て、当局が中央労働委員会に「再審査申立」をするも、勝利的和解を勝ち取ることができたことです。これは、歴史的な快挙です。

第2に、当局は2020年12月に再雇用職員の待遇改悪案を示しましたが、団体交渉を通じてその導入を見送りさせることができました。

また、議案書の記載には一部誤りがあったものの、限定正職員制度に関する当局との交渉を引き続き行っています。当初の制度では、目的限定正職員は採用時の業務が終了すると解雇されていましたが、現在ではかなり柔軟に運用されています。

今後は、希望者全員の無期転換の実現とともに、限定正職員に随時申請可能にすることや名古屋大方式のジョブマッチングの仕組みの導入を要求していく予定です。

(今期の執行委員名は2面で紹介)

した。当局の原案通りに所定労働時間が短縮されれば、2022年度には一律週20時間労働で月給10万円程度に切り下げられるところでした。当局の決定は「見送り」なので、将来「復活」してくるかもかもしれません。今後注視していきます。

## 組合員限定

# 変動金利型 住宅ローン NEW!

住宅関連費用のみご利用の方

Change 500をご利用の方

基準金利 (年2.475%) より  
年1.775%引下げ  
適用金利 年0.7%

基準金利 (年2.475%) より  
年1.575%引下げ  
適用金利 年0.9%

商品の概要など詳しくは東北ろうきんホームページをご覧ください

# 雇止め裁判の最終局面！

# 証人尋問が行われる

私たちが継続して取り組んできた、東北大学における無期転換逃れの大量雇止め問題。組合員であった1名が2018年4月に、雇止め無効を仙台地方裁判所に提訴していましたが、2021年9月30日に、5人の方の証人尋問が行われました

(仙台地裁101号法廷)。これまで書面中心の手続きが続いていましたが、まさに最終段階となりました。以下(証人ごとに)簡単に報告します。

田嶋副委員長

従来の更新上限3年ルールが、協議延長だけではなく、様々な形で3年を超えて更新されてきたことを、証拠書面を基に説明しました。被告側は、当時検討されていた部局で優れた方を無期化する点について、限定正職員制度と絡めて尋問を進めようとしたが、田嶋証人は「全寮違ふ」と一蹴しました。

しなかったのか、といった追及がありました。

石垣さん(元執行委員・経済学部)

原告の雇用、更新、また手続きについて、また業務の継続性について詳細に説明しました。さらに、採用されてから雇止めされるまで、何とか雇用を継続するために種々の形態を変えながら工夫していたことを述べました。

被告側からは、就業規則の変更で原告の雇用が2018年まで延びたことを浮かび上げさせようとしたが、そのような認識はなかったと述べました。

大学側・菊地係長(元経済学部)

更新上限は法的に問題ないこと、同時に協議延長制度を廃止したこと、労働者の権利ではないと主張しました。原告側から、原告の雇止めに関して財源確認をしたか、なぜ2018年3月の雇止めを回避

用継続、また労働条件通知書の記載根拠について問いましたが、「聞いていました？」と声が大きくなりすぎる場面も。

佐々木さん(元経済学部・原告)

雇用されてから雇止めの前年まで、雇用財源・雇用ルール・更新の根拠について、大学側からは全く説明がなかったこと、(原則の)雇用上限が3年から5年に変更された制度変更などを全く認識していなかったことを、一つ一つ説明しました。

菊地氏が主張する「理解を得た」と実態とが乖離していることが明らかになりました。

雇用上限や大学のルールを、石垣さんや佐々木さんに再三説明し理解を得ていたと主張しました。原告側は、平成25年度や26年度の雇

たことが、益々明確になっていきます。この流れで必ずや勝利判決が得られるものと思えます。

最終準備書面の提出を経て、来年1月13日13時半に最終尋問で結審の予定です。

引き続きご支援、よろしくお願いいたします。

## 執行委員名簿

執行委員長

副執行委員長

書記長

書記次長

執行委員

片山 知史

黒瀬 一弘

田嶋 玄一

千葉 裕輝

鈴木 大介

高橋 京

井口 弘章

後藤 洋子

千葉まさ子

伴野 文亮

中村 達

二井 勇人

本証人尋問を含め、一連の主張・尋問を通して、東北大学における大量雇止めが無期転換逃れであったこと、原告の雇用継続に対する期待権が存在してい



# 全大教教研集会

# 大学ガバナンスの危機と自治のゆくえ

片山知史委員長

2021年9月11日、12日にオンラインで開催されました。隔年開催の教研集会ですが、前回は2018年に岡山大学で開催しましたので昨年開催予定だったのですが、今年に順延した次第です。オンライン開催となり、岡山大開催の際よりも参加者が大幅に増加したようです。

私は、初日の石原俊氏（明治学院大学）による基調講演「大学ガバナンスの危機と自治のゆくえ——政官財界・市民社会・メディアとの関係において——」のみ参加しましたので、その内容を報告いたします。

なお、石原氏は社会

学経営陣との間で、軋轢や対立、相互の信頼関係が喪失された。

・2014年の学校教育法93条改正が悪用され、学長や理事会が、憲法23条等で保障された最低限の大学自治の原則（教育・研究事項、教育組織・研究組織事項、研究者人事にかか

る自治）を無視して、トップダウンですべてを決定できるという「法解釈」が浸透した。・2017～18年、文科省幹部の天下りや、幹部職員による度重なる不正によって、文科省が弱体化し、教育・科学・文化政策の権限が官邸によって回収された

・2004年に国立大学が法人化され、意思決定のトップダウン化が学長の「独善化」「独裁化」を呼び込み、学長が各学部や病院における教育・研究・診療の内容や研究者人事に対して直接介入するようになり、その結果、教職員と学長・大

かし、学長の推薦を踏まえて文科相が任命する監事に、学長の不法行為や不当な権力行使の監視を任せられるのか、国立大学の国家統制が少数人数の監事を通してさらに強まる危険性がある。

そのような経緯と現状を踏まえ、守るべき大学自治のラインとして、「学長・大学執行部に研究者人事を一元管理させない」「全教員任期制の導入の阻止」「教育組織と研究組織の分離による分断統治の抑止」「学長選考における教職員投票の意義を適切に再評価」「教職員による学長リコール制度を整備」が示されました。これら

のことは、東北大学においても徐々に脅かされていきます。しっかりと大学自治に関する意識を深め、学内議論を広めていく必要があると思います。

## 宮城国公第60回定期大会

## 急速に進むデジタル化 の中での職場の混乱

10月16日（土）、25名の代議員定数のうち、14名が現地出席、6名が委任状という状況で開催されました。特にコロナ禍における職場の問題として、在宅勤務の労務管理問題、またテレワーク拡大による地方事務所等の行革の問題、デジタル化の加速に関わる問題が報告されました。

特徴的なのが裁判所。現在では全て紙ベースなのですが、経済界から電子データを可能とするための議論が、デジタル化の加速に絡む問題が報告されました。裁判所では混乱して審理が進まなくなつたところもあるそうです。

大会としては、続くコロナ禍における国公労働者の待遇を改善するために結集し取り組んでいくこと、また女川原発再稼働、水道事業の民営化、4病院の移転統合等の宮城県の方針を見直す県政を求めていくことが確認されました。

（片山知史委員長）



提案する中川委員長



# 大学教員とPTA

## 理学部支部 中村達さん

ひよんなことから子どもの小学校のPTA会長を2019年から2年務めました。

それまでは細かいことを言わなくても子どもは勝手に育つと気楽に思っていました。子どもは勝手に育たない！今の小学校生活では毎日の提出物とか行

事の準備とか本当に細かい注意とサポートが必要とされています。登下校の安全確保、

運動会（仙台では地域との共催の場合が結構あります）や防災訓練が細やかなノウハウを引き継ぎながら行われています。

コロナ禍の2020

感謝のことばをもらい、信頼関係の積み重ねで子どもという私自身の誇れる経験となりました。

巷でPTA不要論が目に見えますが、私としての役割を担っているのは紛れもない事実であり、子どもたちのために快く参加される方々の活動を尊いものと思償では済まない活動もありですが・・・。

PTAの大部分の活動が女性によって担われています。きっと多く

の女性教職員の皆さんも同じように「負担」され、女子学生も将来この役割を「自動的に」担うことになるかと思うと・・・。

業された方ももし若い方から「今日はPTAで・・・」という話がありましたら、快く送り出してもらえるとうれしいです。

男性教職員の皆さん！朝の見守りとかできる範囲でちよつと参加されてみてはいかがですか？男子学生も将来ぜひ！すでに子育てを卒

このような些細なことでも「先ず臆より始めよ」。東北大の精神かと思っ

### 第33回宮城県労連大会

## コロナ感染拡大の中

## 拡大常任幹事会形式で開催

9月4日（土）、ショークービルに於いて宮城県労連（以下、県労連）

式での開催となりました。

第33回定期大会が行われました。

提案された各議案については全て承認されました。また、役員

今回の定期大会は、コロナ禍の中という事もあり、常任幹事が出席している単産について

改選についても常幹候補を推薦できなかったもの、総て承認されました。

を委任されたとした拡大常任幹事会という形

（書記長 県労連事務局次長 千葉 裕輝さん）

## 今後の日程

- \*11月13日（土）第66回日本母親大会
- \*11月24日（水）憲法9条を守り生かすみやぎのつどい
- \*12月5日（日）第60回宮城県母親大会
- \*2022年1月14日（予定）新春交流会

## 編集後記

雇止め裁判がいよいよ最終局面です。来年1月13日の最終尋問まで一致団結して頑張り抜き勝利を勝ち取りましょう。誰もが安心して働き続けられる職場をめざしましょう。

コロナ禍で、あらたな業務が押し寄せたり、労働環境が激変した職場があります。コアではできるだけ多くの現場の情報をお届けしたいと思ひます。（編）



創意工夫のミニミニ夏祭り